**「第４次岐阜市障害者計画」概要版**

**誰もが自立してともに暮らすまちをめざして**

**○計画の位置付け**

　この計画は、障害者基本法第11条第３項に基づく市町村障害者計画として、国の障害者基本計画（第４次）や岐阜県障がい者総合支援プランを踏まえつつ、岐阜市における障がいのある人に関する施策の基本方針などを示す計画です。

**○計画の範囲**

　この計画における障がいのある人とは、身体に障がいのある人､知的障がいのある人､精神に障がいのある人、発達障がいのある人､難病患者等です。

　この計画は、福祉のみならず、保健・医療、雇用・就労、防災、まちづくり、教育、文化・スポーツなど、障がいのある人に関する施策全般について示す計画であり、その推進にあたっては、障がいの有無にかかわらず、広く市民の理解と協力が不可欠です。したがって、岐阜市民のすべてが対象となります。

**○計画の期間**

　この計画の期間は、障がいのある人に関する施策を中長期に見据えつつ、今後３年ごとに策定が見込まれる障害福祉計画と障害児福祉計画とともに、総合的に策定や見直しが図られるよう、平成30（2018）年度から平成35（2023）年度までの６年間とします。

**○計画の推進**

　この計画の推進にあたっては、岐阜市障害者施策推進協議会において、障がいのある人に関する施策の実施状況について監視等するとともに、関係部局の連携や市民との協働の一層の推進を図ります。また、障がいのある人の施策に関する指標や取り組みの状況について、定期的に進捗を把握し、必要に応じて、取り組みの見直しなどを行います。

**○基本理念**

　障害者権利条約や障害者基本法などの理念にあるように、すべての人は、平等であり、障がいのあるなしにかかわらず、個人として等しく尊重されるべきです。

　私たちの暮らす岐阜市において、市民一人ひとりがこのような理念を持ち、障がいのあるなしにかかわらず、相互に思いやる心豊かな地域社会を築くため、これまで、先人たちによりたゆまぬ努力が重ねられてきました。

　しかしながら、障がいのある人は、今なお差別され、偏見を持たれることがあり、関わらないようにしようとする意識を持たれることもあります。これらの多くは、障がいや障がいのある人に対する理解の不足から生じるものです。

　障がいのある人が地域社会の主体として日常生活や社会生活をおくるためには、市民一人ひとりが障がいや障がいのある人に対する理解を深め、あらゆる社会的障壁を取り除く必要があります。また、障がいのある人にも障がいを理由とした心の壁があるとすれば、それを取り除く必要もあります。障がいのある人とない人とが理解し合い、ともに暮らすことは、心豊かな地域社会を形成する上で、とても大きな意味を持ちます。

　岐阜市では、国際連合による障害者権利条約の採択以前に策定した第２次計画に「誰もが自立してともに暮らすまちをめざして」を掲げて以降、これをもとに障がいのある人に関する施策の推進を図ってきました。

　この計画においても、これを継承し、障がいのある人に関する施策の一層の推進を図ることにより、障がいのある人とない人とが理解し合い、ともに暮らす、心豊かな地域社会の形成をめざします。

**基本理念「誰もが自立してともに暮らすまちをめざして」**

**○基本目標**

**１　障がいのある人が参画するまちづくり**

　障がいのある人が、地域社会を形成するひとりの市民として、日常生活や社会生活をおくるためには、地域社会の主体として活動できるような環境づくりを進めていく必要があます。

　そのため、障がいや障がいのある人に対する理解と配慮の促進に一層努め、障がいを理由とする差別の解消の推進や障がいのある人に対する虐待の防止など、権利の侵害の防止に取り組みます。

　また、生涯を通じて障がいのある人が地域社会の主体として活動できるよう、障がいのある児童生徒の教育や療育の段階からの支援の充実を図るとともに、スポーツや文化芸術活動などの社会活動への参加を促進します。

　さらに、施設や移動、情報のバリアフリー化に取り組むなど、ユニバーサルデザインの推進に取り組みます。

**・指標「理解や配慮がありよかったと感じたことのある障がいのある人の割合」**

現状（平成28年度）：26.5％

目標（平成35年度）：30.0％以上

障がいのある人を対象に実施する実態調査において、理解や配慮がありよかったと感じたことがあると回答した人の合計の割合で、設問を設定した平成28年度の実態調査結果からの向上をめざします。

**・指標「配慮等好事例情報提供件数」**

現状（平成28年度）：－

目標（平成35年度）：100件以上

平成30年度から実施する障がい者配慮促進事業等で収集した好事例の情報提供件数で、平成35年度までに累計100件以上をめざします。

**２　障がいのある人が自ら望む場所で生活するためのまちづくり**

　障がいのある人が、地域社会を形成するひとりの市民として、日常生活や社会生活をおくるためには、生活の場を自ら選択、決定するとともに、そこでの生活を持続していく必要があります。

　そのため、相談支援体制の充実や障害福祉サービス、保健・医療サービスの提供など、生活に必要な支援に取り組みます。なお、障がいのある人の生活支援にあたっては、障がいの重度化や重複化、障がいのある人とその家族の高齢化、親なき後などを見据え、適切な対応に努めます。また、障がいのある人を災害から守る取り組みを一層推進するとともに、犯罪や事故などからも守る取り組みを推進します。なお、身近な地域におけるこれらの取り組みを円滑にするため、地域における障がいや障がいのある人に対する理解と配慮の促進に努めます。

**・指標「生活に満足している障がいのある人の割合」**

現状（平成28年度）：66.9％

目標（平成35年度）：市民意識調査における生活に満足している人の割合と同程度以上

障がいのある人を対象に実施する実態調査において、「満足している」「どちらかといえば満足している」と回答した人の合計の割合で、市民すべてを対象に毎年度実施する市民意識調査（岐阜市）の結果を上回ることをめざします。

**・指標「地域に向けた啓発活動への参加者数」**

現状（平成28年度）：－

目標（平成35年度）：10,000人以上

平成28年度から実施している障がい者理解啓発推進事業等で実施した講演会等への参加者数で、平成35年度までに累計10,000人以上をめざします。

**３　障がいのある人が働きやすいまちづくり**

　障がいのある人が、自ら選択した生活の場所で自立した生活をおくるためには、就労が重要となります。

　そのため、障がいのある人の働く意欲の醸成を図るとともに、一般就労や福祉的就労の機会の確保や工賃の向上などよる就労定着に取り組みます。なお、障がいのある人の一般就労を円滑にするため、職場における障がいや障がいのある人に対する理解と配慮の促進に努めるなど、雇用機会の拡大や職場環境の改善を図ります。

**・指標「障害者雇用率」**

現状（平成28年度）：1.8％

目標（平成35年度）：2.3％以上

岐阜圏域（岐阜市・羽島市・各務原市・山県市・瑞穂市・本巣市・羽島郡・本巣郡）の民間企業における雇用率で、法定雇用率の達成をめざします。

**・指標「平均工賃(月額)」**

現状（平成28年度）：Ａ型：66,464円　Ｂ型：12,099円

目標（平成35年度）：全国平均以上

就労継続支援Ａ型・Ｂ型事業所における平均工賃の月額で、全国平均（参考（平成27年度）Ａ型：67,795円　Ｂ型：15,033円）以上をめざします。

**○施策の基本方針**

**Ⅰ　障がいのある人が参画するまちづくり**

**１　理解の啓発と差別の解消**

**施策１　理解の啓発と配慮の促進**

・障がいや障がいのある人に対する理解と配慮の一層の促進に向け、障がい者関係団体と連携して啓発活動の充実に取り組みます。

・白杖ＳＯＳシグナルのシンボルマークやヘルプマークなど「障がい者に関するマーク」の正しい理解の啓発に努めるとともに、障がいのある人への配慮の促進を図ります。

**施策２　差別の解消と虐待防止の推進**

・障害者差別解消法や「岐阜県障害のある人もない人も共に生きる清流の国づくり条例」などに基づき、障がいや障がいのある人に対する理解と配慮の一層の促進に努めるなど、障がいのある人に対する差別の解消の推進に取り組みます。

・障がいのある人の権利や財産を守るため、人権や虐待防止に関する啓発に取り組むとともに、関係機関と連携し、成年後見制度の活用の促進を図ります。

**２　教育・療育の充実**

**施策３　学校教育の充実**

・福祉教育や学校施設のバリアフリー化などに取り組み、障がいのある児童生徒ができる限り障がいのない児童生徒とともに学べるインクルーシブ教育の推進に努めます。

・教職員の資質の向上を図るなど、それぞれの障がいのある児童生徒に応じた適切な教育の提供に努めます。

**施策４　療育の充実**

・切れ目のない支援を実現するため、児童発達支援や放課後等デイサービスなどを提供する事業所における療育の質の向上に努めるとともに、福祉と教育、保健・医療等との連携を図り、医療的ケアを必要とする障がいのある児童の支援などに取り組みます。

・岐阜市子ども・若者総合支援センターの機能のさらなる充実を図り、発達障がいや発達に遅れのある児童の総合的かつ継続的な支援に取り組みます。

**３　スポーツ、文化芸術活動の推進**

**施策５　スポーツの推進**

・障がい者スポーツを推進し、障がいのある人がスポーツに親しみ、体力や競技力の向上を図るための環境づくりに取り組むとともに、障がいや障がいのある人に対する理解の啓発に努めます。

**施策６　文化芸術活動の推進**

・障がい者芸術祭や生涯学習「長良川大学」を実施するなど、障がいのある人が、文化芸術に親しみ、生涯学習に取り組むための環境づくりを推進するとともに、障がいや障がいのある人に対する理解の啓発に努めます。

**４　ユニバーサルデザインの推進**

**施策７　施設の利用に関するバリアフリー化の推進**

・障がいのある人をはじめ、誰もが快適に施設を利用できるよう、ユニバーサルデザインの考え方に基づき、新市庁舎などの市有建築物や公園などの公共施設のバリアフリー化を推進します。

・ユニバーサルデザインの考え方の普及・啓発に取り組むとともに、障がいや障がいのある人に対する理解と配慮の啓発に努め、障害者支援施設をはじめとする民間施設におけるバリアフリー化を促進します。

**施策８　移動に関するバリアフリー化の推進**

・障がいのある人をはじめ、誰もが円滑に移動できるよう、ユニバーサルデザインの考え方に基づき、道路や公共交通施設などのバリアフリー化を推進します。

・ユニバーサルデザインの考え方の普及・啓発に取り組むとともに、障がいや障がいのある人に対する理解と配慮の啓発に努め、公共交通機関のバリアフリー化を促進します。

**施策９　情報に関するバリアフリー化の推進**

・障がいのある人をはじめ、誰もが生活に必要な情報を適切に入手し、活用できるよう、行政情報の充実、発信に努めます。

・障がいのある人が、生活する上で適切な情報の入手や意思疎通ができるよう、点訳・音訳サービスや手話通訳、要約筆記など、障がいの特性などに配慮した支援に取り組みます。

**Ⅱ　障がいのある人が自ら望む場所で生活するためのまちづくり**

**５　生活支援の充実**

**施策10　相談支援の充実**

・地域の核となる相談支援事業所の機能強化に取り組むとともに、相談支援機関との連携を図ることにより、相談支援体制の充実に努めます。

・生活に関する各種相談に対応するとともに、岐阜市子ども・若者総合支援センターの機能のさらなる充実を図り、発達障がいや発達に遅れのある子ども・若者に関する相談に対応します。

**施策11　在宅を中心としたサービスの充実**

・障がいのある人の日常生活を支えるため、訪問系サービスや日中活動系サービス、外出支援サービスの充実を図るとともに、日常生活の支援や経済的な支援、外出支援に関する施策を推進します。

・これらのサービスを適切に提供するため、サービス提供事業所における人材の育成と確保を促進します。

**施策12　重度化・高齢化等への対策**

・重度や重複した障がいのある人の日常生活を支えるため、訪問系サービスや外出支援サービスの充実を図るとともに、日常生活の支援や経済的な支援、外出支援に関する施策を推進します。

・地域生活支援拠点等の整備に向け、障がい者関係団体と協議するなど、障がいのある人の親なき後などを見据えた取り組みを推進するとともに、短期入所や日中一時支援の充実を図ることなどにより、重度や重複した障がいのある人を介助する家族の負担緩和・軽減のための支援（レスパイトケア）に取り組みます。

・これらのサービスを適切に提供するため、サービス提供事業所における人材の育成と確保を促進するとともに、介護保険サービスへの移行の調整に努めます。

**施策13　住まいの確保と充実**

・障がいのある人が、自ら望む場所で日常生活をおくることができるよう、施設入所支援はもとより、地域移行支援などのサービスの適切な提供に努めます。

・グループホームの整備や民間賃貸住宅の利用促進などにより、住まいの確保を図るとと もに、住まいのバリアフリー化などの支援に取り組みます。

**６　保健・医療の提供**

**施策14　保健サービスの充実**

・乳幼児健康診査などにより、発達に遅れや障がいのある児童の早期発見に努め、適切な支援につなげます。

・健康づくりの推進などにより、障がいの原因となる疾病などの発生予防や早期発見、介護の予防を促進するとともに、関係機関と連携し、心の健康づくりに取り組みます。

**施策15　医療サービスの充実**

・障がいのある人が適切な医療サービスを利用できるよう、医療費の負担軽減や適切なサービスの提供に努めます。

**７　安全・安心な地域づくり**

**施策16　防災・防犯対策の推進**

・障がいのある人を大規模災害から守るため、避難行動要支援者名簿登録の促進や福祉避難所の確保、住まいの耐震化の促進など、防災対策の一層の推進に努めます。

・障がいのある人を火災や事故、急病などから守るため、消防体制などの充実を図るとともに、地域や警察と連携を図り、交通事故や犯罪、消費生活に関するトラブルなどから守ります。

**施策17　地域・ボランティア活動の推進**

・障がいや障がいのある人に対する理解と配慮を促すとともに、見守り活動や助け合い活動、ボランティア活動などを促し、障がいのある人と身近な地域住民とのつながりの強化を図ります。

・障がいのある人の孤立化を防止するため、安否確認に努めるとともに、地域のさまざまな活動に参画し、さまざまな人が交流できる環境づくりを推進します。

**Ⅲ　障がいのある人が働きやすいまちづくり**

**８　雇用・就労の促進**

**施策18　一般就労の促進**

・就労移行支援の充実や障がいのある人の働く意欲の醸成を図り、就労機会の拡大に努めます。

・民間企業などにおける障がいや障がいのある人に対する理解と配慮の促進を図り、雇用機会の拡大に努めます。

**施策19　福祉的就労の充実**

・一般就労の困難な障がいのある人に福祉的就労の場を提供するため、農業分野での就労を促進するなど、就労継続支援（Ａ型・Ｂ型）サービスなどの充実を図るとともに、必要に応じて、就労継続支援（Ａ型・Ｂ型）事業所の整備の促進を図ります。

**施策20　就労定着への対策**

・障がいのある人の一般就労の継続を図るため、民間企業などにおける障がいや障がいのある人に対する理解と配慮の促進に努めます。

・福祉的就労の継続や工賃の向上を図るため、障害者就労施設等でつくられる製品等の販路の確保、拡大とともに、優先調達の一層の推進に努めます。

発行年月：平成30年３月

発行：岐阜市　〒500-8701　岐阜市今沢町18番地　TEL／058-214-2138

編集：福祉部障がい福祉課